

なと市議会だより

臨時号
2011.4.15

復興に向け前へ

去る3月27日、イオンモール名取エアリ駐車場で「ゆりあげ港朝市」が復活し、お店の威勢のいい掛け声や買い物を楽しむ多くの人達で賑わいました。

また、震災後は自衛隊、警察、他自治体や各種団体の皆さん、ボランティアの方々など多くの人達が支援をしてくれています。

被災者の方々の努力や多くの支援の手によって、日々復興が進められてきています。



東日本大震災の復興に向けて

平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災は名取市のみならず日本として初めて経験するような大災害であり、愛する郷土がこのような未曾有の大惨事に直面するとはだれも想像できなかったことと思います。

この大震災でお亡くなりになられた方々に対し、心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

市内では、津波により家屋が流失するなど海岸部のほぼ全域が壊滅的打撃を受け、市全体にも地震による家屋損壊など大きなつめ痕を残しました。

議会としても早急な災害対策が最優先事項であるとの認識から、二月定例会での平成二十三年度の予算案については、震災後、すべての審議を取りやめ、職員が災害対策に専念できるようにいたしました。また、各議員は地域における活動に全力で取り組むことを確認し、地域活動を行いながら、三月二十三日に予算の成立を図りました。

市議会といたしましては、市の復興に向け最大限の努力をし、一日でも早く安心・安全な生活が確立できるよう役割を果たしていくことをお誓い申し上げます。

心を一つにして一緒に頑張りましょう。

名取市議会

二月定例会の概要

二月定例会は、東日本大震災の影響により新年度予算を審査する予算特別委員会が中断され、会期を延長して二月二十二日から三月二十三日までの三十日間開かれました。二十三年度の各会計予算案八件を初め、追加議案三件を含む補正予算議案十件、条例議案二件（振興拠点地域の重点整備地区における名取市固定資産税の特例に関する条例を廃止する条例、水道事業の設置等に関する条例の一部改正）、その他議案二件（固定資産評価審査委員会委員の選任について〔目黒久六氏〕、人権擁護委員候補者の推薦

について〔川村美智子氏〕、市の境界の決定に関する意見について）、議員提出議案一件（子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の三ワクチンの定期接種化を求める意見書）の計二十四件について審議が行われ、継続審査となりました意見書を除き原案のとおり可決しました。

また、「市道山崎宿線の拡幅改良整備に関する陳情（北目北契約会会長 渡邊正氏外一名）」については、所管する建設水道常任委員会で調査を行いました。

なお、今期定例会においては、十二名の議員が一般質問を行いました。

一般市政報告

三月二十三日の本会議において、東北地方太平洋沖地震に係る被害と対応策について、市長から一般市政報告が行われました。

報告では、初めに被災者の皆様へのお見舞いと犠牲となられた方々及び御遺族への哀悼の言葉が述べられました。次に、捜索活動、避難所の開設、炊き出しや食料の調達及び提供、ライフラインの復旧、被災地域の排水や瓦れきの撤去などに、自衛隊や警察、土木事業者等の連携・協力を得ながら取り組んでいるとの報告がありました。さらに、今後は情報提供や各種相談に努めながら、一日も早い復興に向け取り組み、特に仮設住宅については国・県に強く働きかけ、できるだけ早い建設を目指すとの報告がありました。

緊急要望書を提出

三月二十五日に、県内十三市議会で構成する宮城県市議会議長会を通じ、国等に対して「平成二十三年東北地方太平洋沖地震災害に対する緊急要望書」を提出しました。

要望書は、住民の生活再建と地域社会の復旧・復興のため、国によるさらなる強力な支援を求めるものであり、具体的には左記及び下記内容の早期実施について要望を行いました。

- 被災住民の救助・救援をさらに進めるとともに、被災住民が不安なく生活を送れるよう、暖房・炊事・車両用の各種燃料や食料等生活必需品について必要量を確保し、併せてその供給体制を整備すること
- 被災住民の身体的・精神的な健康の維持及び確保のため、医師、看護師等の派遣を含めた人的支援を行うとともに、医薬品等を十分確保することにより、医療供給体制の整備を図ること
- 道路・橋梁・港湾・空港等の公共土木施設や小中学校等の文教施設について早期復旧を図るとともに、電気・ガス・水道等のライフラインの復旧に最大限の支援を行うこと
- 宮城県における主要な産業のひとつである農林水産業をはじめとする地域経済の復興について、全面的な支援を行うこと
- 被災地域の復旧・復興に向けて総合的な対策を講じるとともに、各地域の実情に応じた各般の財政支援を強力かつ弾力的に進めると

高橋史光議員 逝去

本市議会議員の高橋史光議員が東日本大震災により逝去されました。

高橋史光議員は、平成十六年に初当選し、以後、二期七年にわたり、建設水道常任委員会委員長、会派の代表などの要職を歴任し、市政の発展、市民の福祉向上のため尽力されました。

生前の御活躍をしのび、謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈り申し上げます。

議員の安否について

東日本大震災発生後、本市議会議員の沼田喜一郎議員の安否が不明となっております。（四月八日現在）

安否の確認が得られ次第、紙面にて皆様にお知らせする予定です。

編集後記

未曾有の被害となりました今回の地震にて被災された皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

本市では、津波により閉上・下増田地区で家屋の流失や尊い命が奪われ、本委員会の委員も犠牲となりました。衷心よりお悔やみを申し上げます。

二月定例会の会期中に地震が発生したため、定例会の内容を中心にお知らせする議会だよりも内容を変更し臨時号として発行をいたしました。

議会としても執行部とともに復興に向け全力で取り組んでまいります。

議会広報特別委員会